

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成30年1月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成30年1月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,215,624	683,176	440,751
うち 主産物価格 $a \times b$	1,205,568	677,352	436,366
枝肉市場価格(円/kg) a	2,392	1,336	994
枝肉重量(kg) b	504	507	439
生産コスト (B)	1,218,116	745,861	477,018
うち もと畜費	767,421	363,694	190,267
うち 飼料費	279,480	280,932	216,154
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C) = (A) - (B)	△2,492	△62,685	△36,267
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	1,900	50,100	29,000
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	46,100	25,000

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。